＜雲出川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施取組の実施状況と今後の予定（令和5年度）

＜凡例＞
取組対象外機

令和5年度　第１回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）
参考資料02-2

雲出川外河川の減災に係る取組方針（R3. 12. 14）				各関係機関の取組内容													
項目 事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		国	気象庁	三重県								市町		鉄道会社
					三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災総合事務所	松阪地域防災総合事務所	津市	松阪市	近畿日本鉄道株式会社
1）迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取り組み																	
（1）平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項																	
	・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を策定・公表し、市町に説明を実施	R4年度末	県	R4までの取組内容				県管理河川全ての洪水浸水想定区域図を公表し、市町に説明を実施			水位周知河川7河川（雲出川（県管理区間）、安濃川、岩田川、美濃屋川、相川、志登茂川、横川）、水位周知河川以外の7河川（中ノ川、毛無川、穴倉川、三泗川、天神川、前田川、田中川）について浸水想定区域図を作成・公表済/R3年度に上記以外の39河川について浸水想定区域図を作成	水位周知河川及びR2年度までに作成済みの14河川以外の105河川について、浸水想定区域図を作成し、R4年7月に公表済み/・雲出川水系中村川他6川、三渡川水系中川他1川、阪内川水系矢津川他1川、金剛川水系山下川、櫛田川水系祓川他65川、宮川水系宮川（宮川ダムより上流）他26川）	—	—			
				R5以降の取組予定				—			R3年度に作成した浸水想定区域図を公表予定	—	—	—			
	・想定最大規模の高潮における高潮浸水想定区域を指定	R4年度末	県	R4までの取組内容				—		R4年度末に指定	浸水想定区域図破堤箇所水位情報等提供	—	—	—			
				R5以降の取組予定				—		R4年度末に指定		—	—	—			
	・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップ策定・周知を含む）	引き続き実施	県、市町	R4までの取組内容				—				—	—	—	洪水・内水・ため池の浸水想定区域の指定に伴うハザードマップを作成済（周知済）	雲出川、櫛田川の想定最大規模の洪水ハザードマップの作成（H30）/県管理河川（水位周知河川）における想定最大規模の洪水ハザードマップの作成（R1）/櫛田川上流部、蓮川における洪水ハザードマップの作成（R3）	
				R5以降の取組予定				—				—	—	—	今後も、浸水想定区域の指定に伴いハザードマップを整備し周知を図る	県管理河川（水位周知外河川）における想定最大規模の洪水ハザードマップの策定と周知（R5～R6）	
	・内水浸水想定区域図を作成	今後検討予定	市町	R4までの取組内容											内水浸水想定区域図作成	内水浸水想定区域図作成	
				R5以降の取組予定											内水浸水想定区域図作成・公表	内水浸水想定区域図公表	
	・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーション（浸水ナビ）の公表	引き続き実施	県	R4までの取組内容				洪水浸水想定区域図を作成、公表した河川について、氾濫シミュレーション（浸水ナビ）に公表（R4までに131河川）			—	—	—	—			
				R5以降の取組予定				引き続き、洪水浸水想定区域図を作成、公表した河川について、氾濫シミュレーション（浸水ナビ）に公表できるよう国土地理院と調整する			—	—	—	—			
	・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	引き続き実施	市町	R4までの取組内容											洪水HMの配布	雲出川の想定最大規模の洪水ハザードマップの作成（H30）/県管理河川（水位周知河川）における想定最大規模の洪水ハザードマップの作成（R1）	
				R5以降の取組予定											広報、HPによる周知	県管理河川（水位周知外河川）における想定最大規模の洪水ハザードマップの策定と周知（R5～R6）	
	・首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練の実施	引き続き実施	市町	R4までの取組内容											津市総合防災訓練の実施		
				R5以降の取組予定											津市総合防災訓練の実施		
	・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	引き続き実施	市町	R4までの取組内容											検討中		
				R5以降の取組予定											検討中		
	・小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	教材を作成し、各自治体の小学校へ防災教育の実施を促進/学校ポータルサイトを更新し、内容を充実	要請があれば、出前講座等を実施	継続して実施	—			—	R4.9.30に米ノ庄小学校へ出前トークを実施（河川課・松阪建設事務所）	—	—	国のパンフレット等を用いた啓発		
				R5以降の取組予定	防災教育の促進を引き続き実施	継続して実施	継続して実施	—			—	継続して実施	—	—	継続して実施		

＜雲出川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施取組の実施状況と今後の予定（令和5年度）

＜凡例＞
取組対象外機

令和5年度　第１回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）
参考資料02-2

雲出川外河川の減災に係る取組方針（R3. 12. 14）				各関係機関の取組内容													
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		国	気象庁	三重県								市町		鉄道会社
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災総合事務所	松阪地域防災総合事務所	津市	松阪市	近畿日本鉄道株式会社
		・実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	四日市市の連絡会にて、避難方法・行動に関する説明を実施		継続して実施	—			—	—	—	—	避難確保計画の作成と促進	避難確保計画策定数 R4.1月末　293/302 97%	
					R5以降の取組予定	要配慮者の避難訓練の実施を促進		継続して実施	—			—	—	—	—	避難確保計画の作成と促進	避難確保計画の作成、避難訓練を促進	
		・SNS・広報紙等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町、鉄道会社	R4までの取組内容	HPや公式twitterにて情報の発信	気象庁Twitterによる防災気象情報の発信		県土整備部ツイッターによる河川に関する情報発信、県政だよりみえによる河川に関する情報発信を実施			—	—	—	—	津市防災だよりの作成	R3.10月に防災啓発冊子を各戸配布	—
					R5以降の取組予定	継続して実施	継続して実施		継続して実施			—	—	—	—	津市防災だよりの作成	継続して実施	要請があり、ポスター枠に空きがあれば駅構内掲示板に掲出予定
		・共助の仕組みの強化	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	高齢者の避難行動について講習会を実施			—				—	—	—	津市受援計画の見直し	地区防災計画策定支援セミナーの開催	
					R5以降の取組予定	水害リスク等について講習会を適宜実施			—				—	—	—	津市受援計画の見直し	地区防災計画策定支援セミナーの開催（5/15,5/29）	
		・高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムラインなどの個人防災計画の作成	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	四日市市の連絡会にて、避難方法・行動に関する説明を実施			—				—	—	—	避難行動要支援者名簿の作成・提供	—	
					R5以降の取組予定	要配慮者の避難訓練の実施を促進			—				—	—	—	避難行動要支援者名簿の作成・提供	高齢者福祉部局との連携を検討	
		・企業等と連携した避難体制等の確保	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容				—				—	—	—	災害時応援協定の締結		
					R5以降の取組予定	必要に応じて、流域タイムラインの拡充			—				—	—	—	災害時応援協定の締結		
2）逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み																		
（1）情報伝達、避難計画等に関する事項																		
		・避難指示の発令等に着目したタイムラインの見直し	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	R4までの取組内容	流域タイムライン案の策定	三重県水害対応タイムライン策定への助言・協力	状況に応じて更新を実施	—				—	—	—	津市タイムラインの見直し	実施	
					R5以降の取組予定	流域タイムラインの活用及び、見直し	継続して実施	状況に応じて更新を実施	—				—	—	—	津市タイムラインの見直し	継続して実施	
		・タイムラインを踏まえた水害対応チェックリストの作成	引き続き実施	三重河川国道、市町	R4までの取組内容	流域タイムライン案の策定										津市タイムラインの見直し		
					R5以降の取組予定	流域タイムラインの活用及び、見直し										津市タイムラインの見直し		
		・想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応じて実施	市町	R4までの取組内容											災対法改正による発令基準の見直し	実施	
					R5以降の取組予定											必要に応じて実施	継続して実施	
		・避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	水害リスクマップの作成・公表			—				—	—	—	地域防災計画の整備	庁内関係部局と協議	
					R5以降の取組予定	水害リスクマップの周知			—				—	—	—	必要に応じて実施	検討予定	
		・水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き実施	市町	R4までの取組内容											指定避難所の指定	HM作成時に実施	
					R5以降の取組予定											必要に応じて実施	HM作成時に実施	
		・応急的な退避場所の確保や河川防災ステーションの整備	必要に応じて実施	三重河川国道、県	R4までの取組内容	必要に応じて実施			—				—	—	—			
					R5以降の取組予定	引き続き検討			—				—	—	—			
		・情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	R4までの取組内容	毎年、出水期までに実施	毎年、出水期までに実施	継続して実施	出水期までに実施			県管理河川の洪水対応演習を実施（安濃川）（R4.4.26）	—	—	—	関係組織と連携した訓練への参加		
					R5以降の取組予定	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施			県管理河川の洪水対応演習を実施（安濃川）	—	—	—	関係組織と連携した訓練への参加		
		・水門開閉訓練の実施	毎年度実施	県、市町	R4までの取組内容				—			開閉操作訓練実施（田中川防潮水門）（H30.10.9実施）（R1.7.31実施）（R2.5.26実施）（R3.6.14）	—	—	—	施設点検に合わせて操作確認		
					R5以降の取組予定				—			継続して実施	—	—	—	施設点検に合わせて操作確認		
		・三重河川国道事務所と各自治体で設置「情報連絡室」を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	継続して実施		継続して実施	—				—	—	—	継続して実施		
					R5以降の取組予定	継続して実施		継続して実施	—				—	—	—	継続して実施		

＜雲出川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施取組の実施状況と今後の予定（令和5年度）

＜凡例＞
取組対象外機

令和5年度　第１回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）
参考資料02-2

雲出川外河川の減災に係る取組方針（R3. 12. 14）				各関係機関の取組内容													
項目 事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		国	気象庁	三重県								市町		鉄道会社
					三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災総合事務所	松阪地域防災総合事務所	津市	松阪市	近畿日本鉄道株式会社
	・報道機関を通じた迅速かつ的確な情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	実施済み			―				―	―	―	情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	実施	
				R5以降の取組予定	継続して実施			―				―	―	―	情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	継続して実施	
	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	引き続き実施	三重河川国道、県	R4までの取組内容				―				―	―	―	津市地域防災計画への掲載		
				R5以降の取組予定				―				―	―	―	津市地域防災計画への掲載		
	・避難のためのダム放流情報提供	引き続き実施	県	R4までの取組内容				ダム放流情報の提供				―	―	―			
				R5以降の取組予定				継続して実施				―	―	―			
	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	市町	R4までの取組内容											放流情報の収集とアナウンス		
				R5以降の取組予定											継続して実施		
（２）円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項																	
	・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	整備済み			―				―	―	―	防災メールの活用	R4に避難情報の一元配信システムの基盤整備を実施	
				R5以降の取組予定	継続して実施			―				―	―	―	継続して実施	継続して実施	
	・水位、雨量情報のさらなる周知	引き続き実施	県、市町	R4までの取組内容				―			「防災みえ」、「NHKデータ放送」の周知のためのチラシ配布（H29.5、H30.6.15、R1.6.11、R2.10.30、R3.11.2）	―	―	―	市HPからリンク	R3.10月に防災啓発冊子を各戸配布・地域での出前講座等	
				R5以降の取組予定				―			―	―	―	―	継続して実施	継続して実施	
	・避難指示等の発令判断を的確に実施ための水位情報の共有と伝達	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	流域自治体とのホットライン構築済み			異常洪水時防災操作へ移行時に、下流市町との情報共有のためホットラインを運用			水位観測所での氾濫危険水位到達から、危険個所での危険水位について、市に情報共有し、ホットラインを運用開始（H30.3）	―	―	―	継続して実施	R3.10月に防災啓発冊子を各戸配布・地域での出前講座等	
				R5以降の取組予定	継続して実施			継続して実施			継続して実施	―	―	―	継続して実施	継続して実施	
	・円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設（ハード）整備	必要に応じて実施	市町	R4までの取組内容											防災行政無線の整備	特に無し	
				R5以降の取組予定											防災行政無線の整備	R4に避難情報の一元配信システムの基盤整備を実施	
	・防災気象情報の改善	必要に応じて実施	津地方気象台	R4までの取組内容		線状降水帯の半日前程度前からの呼びかけの開始/キキクル（危険度分布）のカラーコードの変更											
				R5以降の取組予定		線状降水帯の30分程度前予測について、顕著な大雨に関する気象情報を用いて発表する予定											
3）洪水氾濫による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取り組み																	
（１）水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																	
	・消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、出水期までに実施	市町	R4までの取組内容											―		
				R5以降の取組予定											―		
	・関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	洪水対応演習を実施		継続して実施	―			津市主催の津方面水防工法・消防団活動訓練に参加(H29.5.14)	―	―	―	国と連携して実施	6/12櫛田川河川敷にて実施	
				R5以降の取組予定	R6総合防災演習へ向け準備を実施		継続して実施	―			―	―	―	―	国と連携して実施	毎年実施予定	
	・迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防箇所など水害リスクの高い箇所の共同点検	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	合同巡視の実施	河川管理者が実施共同点検に参加	継続して実施	―			河川パトロールを実施（適時）/点検実施（年1回・R3.5～6）/代表地区（相川）で県と関係者による点検実施（H30.4.9）	―	―	―	雲出川の点検に参加		
				R5以降の取組予定	継続して実施	継続して実施	継続して実施	―			継続して実施	―	―	―	雲出川の点検に参加		
	・大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少するなか消防団員に対しての教育、水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	三重河川国道、市町	R4までの取組内容	重要水防箇所合同巡視を実施										訓練の実施		
				R5以降の取組予定	継続して実施										継続して実施		

＜雲出川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施取組の実施状況と今後の予定（令和5年度）

＜凡例＞
取組対象外機

令和5年度　第１回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）
参考資料02-2

雲出川外河川の減災に係る取組方針（R3. 12. 14）				各関係機関の取組内容													
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		国	気象庁	三重県								市町		鉄道会社
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災総合事務所	松阪地域防災総合事務所	津市	松阪市	近畿日本鉄道株式会社
		・水位状況を確認するための危機管理型水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	危機管理型水位計の設置（86基）、簡易型河川監視カメラの設置（39基）			河川DX中期計画に基づきR4年度に県内の2河川において危機管理型水位計、13河川において簡易型河川監視カメラを設置済			津市が実施している水位に係るペイントを実施（調整中）/量水標を設置（調整中）/（危機管理型水位計）R3年度までに、15河川に15箇所設置済（雲出川、田中川、美濃屋川、穴倉川、中ノ川、大村川、天神川、波瀬川、柳谷川、桂畑川、佐田川、垣内川、岩田川、谷杣川、赤川）/（簡易型河川監視カメラ）R4年度に簡易型監視カメラを水位周知河川8河川（横川、志登茂川、安濃川、美濃屋川、岩田川、相川、雲出川、赤川）に設置済	（危機管理型水位計）R1年度までに、12河川15箇所に設置済み（金剛川、愛宕川、勢々川、名古須川、真盛川、三渡川、百々川、碧川、櫛田川、佐奈川、笹笛川、祓川）/令和3年度に1河川1箇所設置済み（笹笛川）/（簡易型河川監視カメラ）令和2年度までに、水位周知河川8河川に設置済み（碧川、三渡川、阪内川、金剛川、愛宕川、名古須川、笹笛川、大堀川）、R4年度に2河川に設置済み（百々川、笹笛川）	—	—	—		
					R5以降の取組予定	必要に応じて増築を検討			河川DX中期計画に基づきR5年度に県内の1河川において危機管理型水位計、12河川において簡易型河川監視カメラを設置				危機管理水位計及び簡易型河川監視カメラの設置位置等情報提供と共有を実施	—	—	—		
	（２）市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																	
		・災害拠点病院・大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	水害リスクマップを整備・周知			—				—	—	—	ハザードマップの提供		
					R5以降の取組予定	継続して実施			—				—	—	—	継続して実施		
	（３）一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項																	
		・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画を作成	必要に応じて見直し	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	排水作業準備計画の見直し		継続して実施	—				—	—	—	—		
					R5以降の取組予定	継続して実施		継続して実施	—				—	—	—	—		
		・排水計画に基づく排水訓練の実施	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容			継続して実施	—				—	—	—	—		
					R5以降の取組予定			継続して実施	—				—	—	—	—		
		・堤防決壊時の対応（情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など）を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施	引き続き実施	三重河川国道、市町	R4までの取組内容	堤防決壊シミュレーションを開催										—		
					R5以降の取組予定	継続して実施										他機関の訓練に参加		
		・施設・庁舎の耐水化	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容				—				—	—	—	—	下水道施設の耐水化計画策定	
					R5以降の取組予定				—				—	—	—	—	必要に応じて見直し	
		・水害BCP(事業継続計画）の作成	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	作成済み		—	—				—	—	—	水害BCP(事業継続計画）の作成	下水道BCP水害編の追加	
					R5以降の取組予定	必要に応じて見直し		—	—				—	—	—	必要に応じて見直し	必要に応じて見直し	
４）河川管理者等が実施防災施設の整備・被害減少のための対策																		
		・下流河川の氾濫時又はそのおそれがある場合におけるダム、排水施設の操作方法等、危機管理運用（事前放流等の実施、体制構築）	引き続き実施	県	R4までの取組内容				君ケ野ダム（雲出川）・安濃ダム（安濃川）において、一定条件以上の降雨が予想される場合、事前放流により、制限水位以下の水位まで下げることができるよう「事前放流実施要領」を定める			管理水位を設定し、事前放流の試行を実施（安濃川：出水期）	—	—	—			
					R5以降の取組予定				継続して実施			継続して実施	—	—	—			
		・堤防の天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施	引き続き実施	県	R4までの取組内容				R4年度に県内で危機管理型ハード対策を11河川で実施			危機管理型ハード対策（相川、安濃川、穴倉川、美濃屋川、志登茂川）を実施済	—	—	—			
					R5以降の取組予定				R5年度に県内で危機管理型ハード対策を10河川で実施			危機管理型ハード対策（穴倉川、志登茂川）を実施予定	—	—	—			

＜雲出川外河川の減災に係る取組方針＞

概ね5年間で実施取組の実施状況と今後の予定（令和5年度）

＜凡例＞
取組対象外機

令和5年度　第１回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）
参考資料02-2

雲出川外河川の減災に係る取組方針（R3. 12. 14）				各関係機関の取組内容													
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		国	気象庁	三重県								市町		鉄道会社
						三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災総合事務所	松阪地域防災総合事務所	津市	松阪市	近畿日本鉄道株式会社
		・優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削などの治水安全を向上させるためのハード対策	引き続き実施	三重河川国道、県	R4までの取組内容	堤防整備・河道掘削等ハード整備を実施			河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施/堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施			市道江戸橋架け替え（志登茂川）/市道相川橋上流護岸工/河床掘削（安濃川、穴倉川、北大谷川、田中川、長野川、大村川、岩田川、弁天川、神河川、伊勢地川、八手俣川、美濃屋川、横川）	—	—	—			
					R5以降の取組予定	継続して実施			継続して実施			堤防及び護岸整備（相川、志登茂川、三泗川）/樹木伐採及び河道掘削（安濃川、田中川、長野川、弁天川）/河床掘削（安濃川、岩田川、田中川、中ノ川、長野川、弁天川、大村川）	—	—	—			
		・ダムの操作規則の点検	引き続き実施	県	R4までの取組内容				点検を実施				—	—	—			
					R5以降の取組予定				継続して実施				—	—	—			
		・本川と支川の合流部等の対策	引き続き実施	三重河川国道、県	R4までの取組内容	河道掘削等実施			—				—	—	—			
					R5以降の取組予定	計画に基づき実施			—				—	—	—			
		・多数の家屋や重要施設等の保全対策（樹木伐採、河道掘削等の実施）	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	河道掘削等実施			樹木伐採箇所および堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施				—	—	—	河道掘削を実施	地元要望による樹木の伐採、除草作業、排水路の修繕を実施	
					R5以降の取組予定	計画に基づき実施			継続して実施				—	—	—	河道掘削を実施	今後も地元要望による樹木の伐採、除草作業、排水路の修繕などを実施	
		・立地適正化計画に基づく防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討	引き続き実施	市町	R4までの取組内容											検討中		
					R5以降の取組予定											検討中		
5）土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組																		
		・想定される土砂災害リスクの周知	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	R4までの取組内容		気象庁HPにて提供している土砂キキクルにおいて、土砂災害警戒区域等も重ね合わせて表示		—	継続して実施		基礎調査を平成31年度に全て完了し、結果を公表済/令和2年度までに土砂災害（特別）警戒区域について指定完了	—	—	—	土砂災害HMの作成・配布	HMの配布/R3.10月に防災啓発冊子を各戸配布・地域での出前講座等	
					R5以降の取組予定		継続して実施		—	継続して実施		基礎調査完了後は、地形改変等のあった箇所について調査を実施	—	—	—	必要に応じて見直し	継続して実施	
		・土砂災害に対する警戒避難体制の整備	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	R4までの取組内容		三重県と共同し土砂災害警戒情報の発表を実施/自治体防災担当へのホットラインの実施/気象庁HPより、土砂キキクル（土砂の危険度分布）の提供		—	継続して実施		土砂災害警戒情報をFAX・電話により確実に市へ伝達	—	—	—	土砂災害HMの配布、広報等への掲載		
					R5以降の取組予定		継続して実施		—	継続して実施		継続して実施	—	—	—	広報等による啓発		
		・早めの避難につなげる啓発活動	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	R4までの取組内容		気象台から発表される様々な防災気象情報の利活用について、出前講座等を実施		—	継続して実施			—	—	—	広報等による啓発	R3.10月に防災啓発冊子を各戸配布・地域での出前講座等	
					R5以降の取組予定		継続して実施		—	継続して実施			—	—	—	広報等による啓発	継続して実施	